

## 図柄入り標識・記念品交付に関する 注意事項説明書

### 大阪・関西万博図柄入り標識を取得された方へ

- 本市が交付する原動機付自転車の標識（ナンバープレート）の番号は、受付順で交付しています。  
希望番号の指定や、お渡しした番号からの変更はできません。
- 取得された「大阪・関西万博図柄入り標識」は、今後、ご希望による「通常標識」への交換はできません。  
大阪・関西万博が終了した後も、「通常標識」への交換はできませんのでご了承ください。
- 「通常標識」から交換により「大阪・関西万博図柄入り標識」を取得された方は、標識番号が変更になることで自動車損害賠償責任保険等の変更手続きが必要であるか、ご自身で加入されている保険会社等へご確認いただき、ご対応をお願いします。  
また、標識の取り付けもご自身で行ってください。
- 「記念品」は、盗難に遭われたり、紛失や破損したとしても、再交付はできませんのでご了承ください。
- 「記念品」は、「大阪・関西万博図柄入り標識」を取得された記念としてお渡ししますので、売却することはお控えください。
- 「記念品」は、幼児の手の届かない所で保管してください。

### 届出者の方へ

- お渡しした「記念品」を、納税義務者の方へお渡しください。
- 納税義務者の方へお渡しいただく前に、盗難に遭われたり、紛失や破損したとしても、再交付はできませんのでご注意ください。